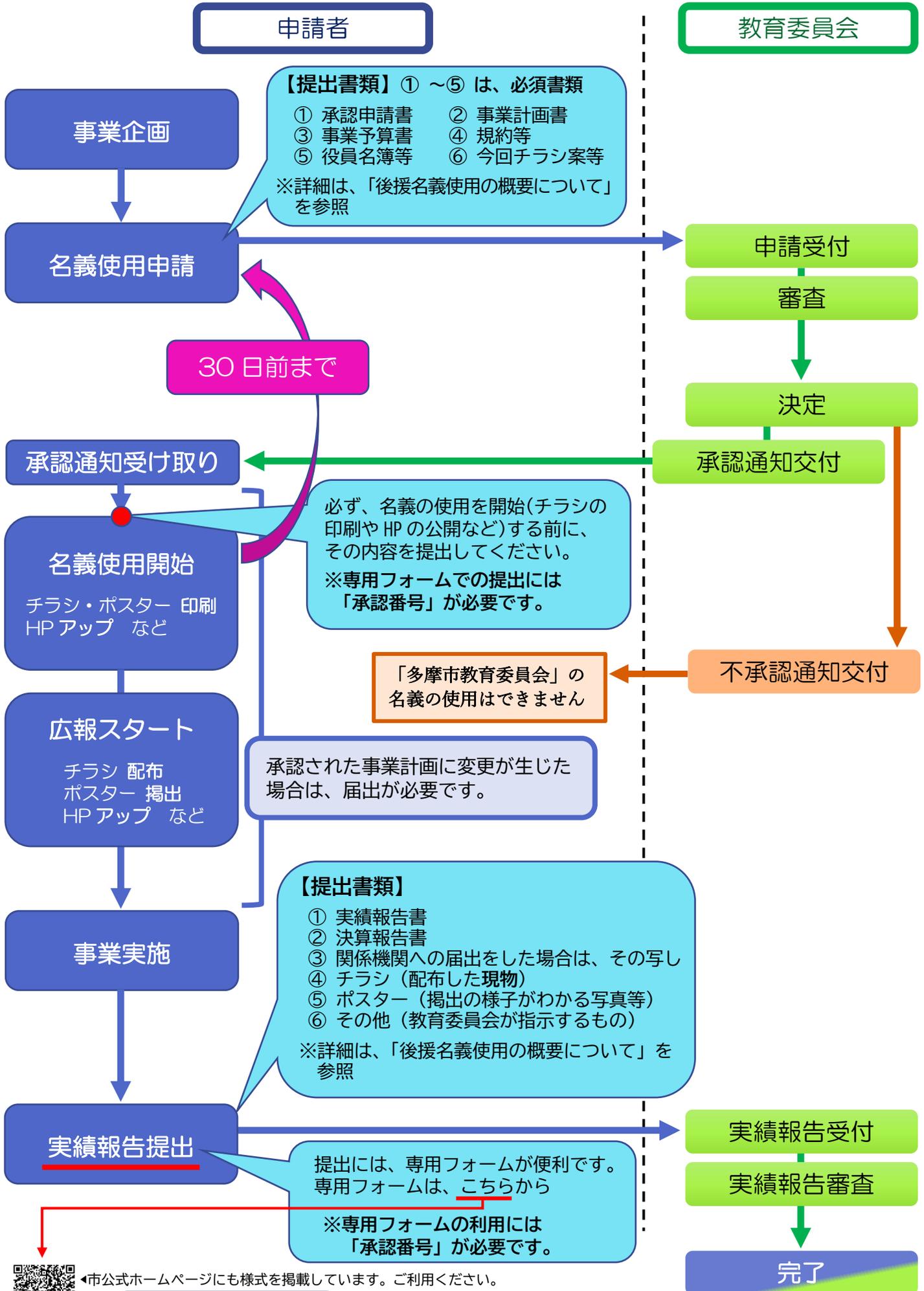


「多摩市教育委員会」の後援名義使用の流れ



申請者

教育委員会

事業企画

【提出書類】①～⑤は、必須書類

- ① 承認申請書
- ② 事業計画書
- ③ 事業予算書
- ④ 規約等
- ⑤ 役員名簿等
- ⑥ 今回チラシ案等

※詳細は、「後援名義使用の概要について」を参照

名義使用申請

申請受付

審査

30日前まで

決定

承認通知受け取り

承認通知交付

名義使用開始

チラシ・ポスター 印刷
HP アップ など

必ず、名義の使用を開始(チラシの印刷やHPの公開など)する前に、その内容を提出してください。

※専用フォームでの提出には「承認番号」が必要です。

「多摩市教育委員会」の名義の使用はできません

不承認通知交付

広報スタート

チラシ 配布
ポスター 掲出
HP アップ など

承認された事業計画に変更が生じた場合は、届出が必要です。

【提出書類】

- ① 実績報告書
- ② 決算報告書
- ③ 関係機関への届出をした場合は、その写し
- ④ チラシ(配布した現物)
- ⑤ ポスター(掲出の様子が見える写真等)
- ⑥ その他(教育委員会が指示するもの)

※詳細は、「後援名義使用の概要について」を参照

事業実施

実績報告提出

提出には、専用フォームが便利です。専用フォームは、[こちらから](#)

※専用フォームの利用には「承認番号」が必要です。

実績報告受付

実績報告審査

完了



市公式ホームページにも様式を掲載しています。ご利用ください。

多摩市教育委員会後援

検索